

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【会社名】	アドソル日進株式会社
【英訳名】	Ad-Sol Nissin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 富三
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03)5796-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 後関 和浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03)5796-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 後関 和浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月27日開催の当社第43回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金11円

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 360,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 360,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律(平成27年法律第73号)」が平成27年9月30日に施行され、特定労働者派遣事業と一般労働者派遣事業の区別が廃止されましたことに伴い、定款第2条(目的)の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

上田富三、川瀬俊治、篠崎俊明、後関和浩、星野將、峰野博史及び坂本すがを取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

田中耕一、大滝義衛及び吉成外史を監査役に選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

木田稔を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	63,797	133	-	(注)1	可決 99.79
第2号議案	63,808	122	-	(注)2	可決 99.81
第3号議案					
上田 富三	60,992	2,938	-	(注)3	可決 95.40
川瀬 俊治	63,753	177	-		可決 99.72
篠崎 俊明	63,275	655	-		可決 98.98
後関 和浩	63,272	658	-		可決 98.97
星野 將	63,233	697	-		可決 98.91
峰野 博史	61,004	2,926	-		可決 95.42
坂本 すが	63,759	171	-		可決 99.73

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第4号議案					
田中 耕一	63,150	780	-	(注)3	可決 98.78
大滝 義衛	55,797	8,133	-		可決 87.28
吉成 外史	63,768	162	-		可決 99.75
第5号議案					
木田 稔	60,892	3,038	-	(注)3	可決 95.25

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
 該当事項はありません。

以 上